

4章 基本方針と目標

1. 計画の基本理念

登別市総合計画に描かれたまちづくりの理念と市民会議からの提案を踏まえ、基本理念を設定します。

ここに示す理念は、「みどりの基本計画」だけではなく、「都市計画マスタープラン」と「景観形成基本計画」を加えた3計画共通の理念です。

登別市総合計画に示されたまちづくりの理念

「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のほりべつ」

—キャッチフレーズ—

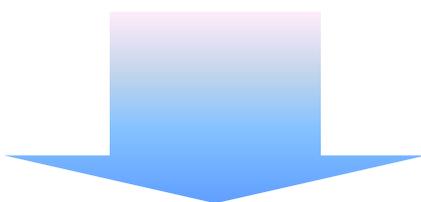
自然と調和のとれた住空間、躍動する産業、観光客を暖かく迎え入れるホスピタリティ、個性あふれる文化、豊かな人間性。

市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさと充実した生が実現できるまち。

ここには、世界の各地から人が集い、世界の情報が集まる。

そして人が、モノが、情報が行き交い、活発な交流が生み出すエネルギーがまちにみなぎり、人々のぬくもりとふれあいを育てる。

—まちづくりの理念—



語らいからはじまる新しいまちづくり

～人と自然、人とまち、人と人の新しい関係づくり～

—共通理念—

2. みどりの将来像

登別市のみどりの将来像については、環境保全やレクリエーション、防災、景観形成など、みどりが持つさまざまな機能を十分に活用し、以下のような姿となることをめざします。

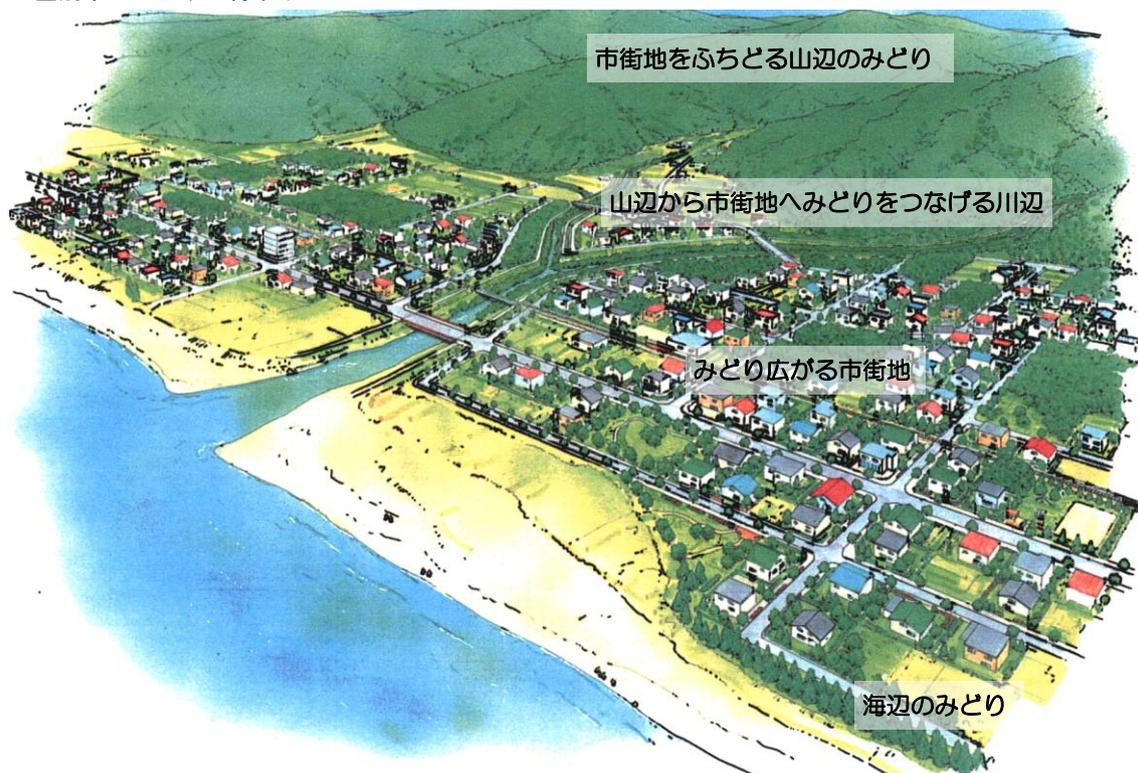
登別市のみどりの将来像

山から海までつながるみどりが
人をやさしくつつむまち

市街地を縁どる豊かな山辺のみどりが、生き物がたくさん棲む水辺のみどりを通じてまちなかに運ばれ広がっていき、海辺の散策路や防潮林のみどりへつながっています。

まちなかでは、川辺の水とみどりをはじめ、公園や街路樹、住宅地の庭にある樹木など隅々までみどりが広がり、人々の暮らしをやさしくつつんでいます。

■登別市のみどりの将来イメージ



登別市のみどりの将来イメージ

みどりの将来像でめざしているみどりづくりが実現したとしたら、登別のまちはいったいどんな姿になっているのでしょうか？

山辺と川辺と海辺につつまれたまちの姿、ちょっと想像してみましょう。

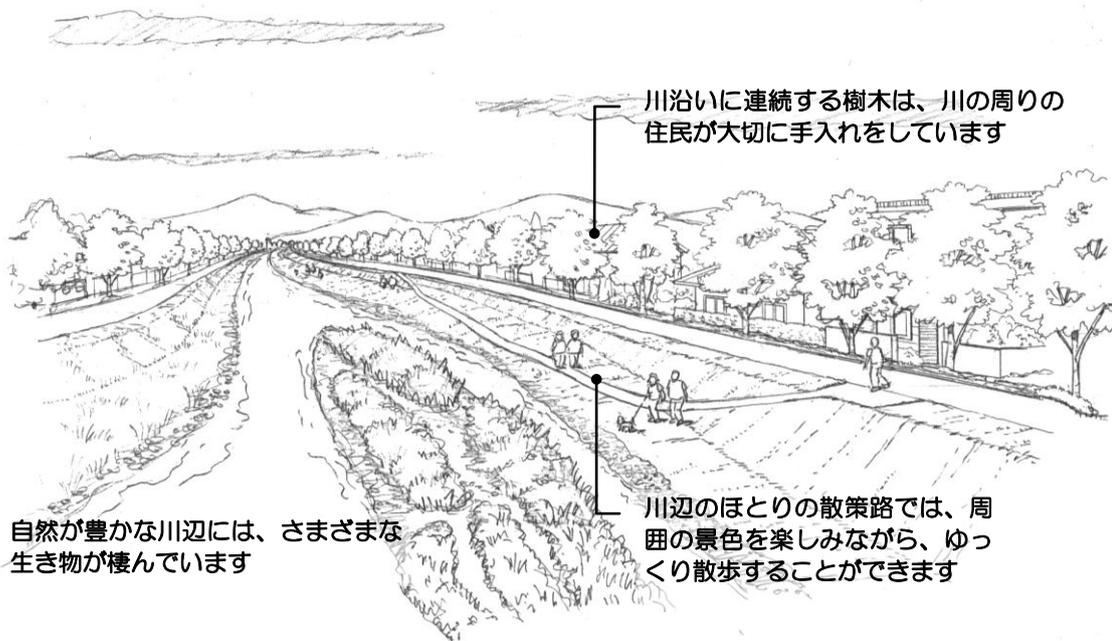
山辺は…

- ・ 川辺や道路沿い、まちなかのいたるところで咲きはじめたサクラの薄桃色の花の波が、日ごとに山辺へと近づいていきます。サクラの花びらが川面に浮かんでいます。
- ・ 山辺全体を覆いつくす黄緑色の新緑と初夏の青空が、明るく暮らしやすいまちの背景になっています。
- ・ 「市民の森」と名づけられた山辺の森林では、市民が下草刈りなどを行って大切に樹木が育てられています。
- ・ 住宅街からつづく山辺の散策路は、誰もが歩きやすいなだらかな道です。ところどころにみんなでつくったベンチがあり、休むことも可能です。
- ・ 少し肌寒くなり山辺が赤く色づき始めたと思ったのもつかの間、紅葉が一気に川を伝ってまちへ降りてきます。住宅地の庭先の樹木も色づいています。
- ・ 公園では、秋の味覚を楽しむイベントが開かれ、市民がたくさん集まっています。
- ・ 温泉街のまわりの山々も、赤や黄色に鮮やかに色づき、山々や溪谷の風景を楽しみにたくさんの観光客が訪れています。



川辺は…

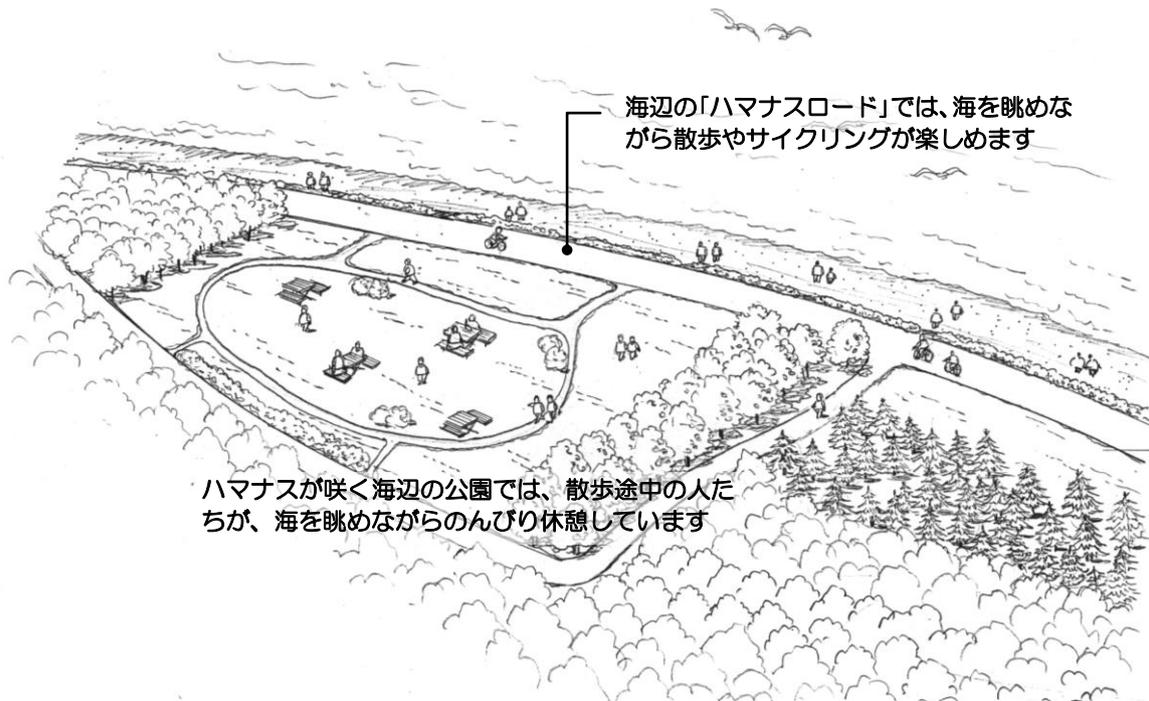
- ・ 地域の人が苗から育て、植えてきた川辺の樹木や花が、季節ごとにみんなの目を楽しませてくれます。
- ・ 自然が豊かで生き物がたくさん棲む川辺では、子どもたちが水に入って魚や昆虫を捕まえています。
- ・ 川のほとりにある木の梢では鳥がさえずり、山から下りてきたのか美しい鳥が見え隠れしています。
- ・ 川面が、海から遡上してきたたくさんのサケの背中で銀色に光っています。赤や黄に色づいた落ち葉も水面をおおっています。
- ・ すっかり寒くなった幌別川の川辺で、白鳥が羽を休めています。



■川辺のイメージ

海辺は…

- ・ 岬の突端の展望広場から臨む海辺は日ごとに青さを増し、振り返ると眼前に広がる山辺ではみどりがいっぱいにあふれています。
- ・ 海辺の散策路では、市民の手で植えられたハマナスなどの海浜植物が生い茂り、水辺で遊ぶ人や散歩を楽しむ人たちも大勢見られます。
- ・ 海上を走るプレジャーボートには、地元の人をはじめ遠くからやってきた観光客も多くみられ、海からの景色を楽しんでいます。
- ・ 夏の名残のある海岸では、地元のみどりサークルの人が中心になってゴミ拾いなど清掃を行っています。
- ・ みんなで植えた散策路沿いの樹木や海浜公園の花は、地域の人で維持管理をしています。



海辺の「ハマナスロード」では、海を眺めながら散歩やサイクリングが楽しめます

ハマナスが咲く海辺の公園では、散歩途中の人たちが、海を眺めながらのんびり休憩しています

■海辺のイメージ

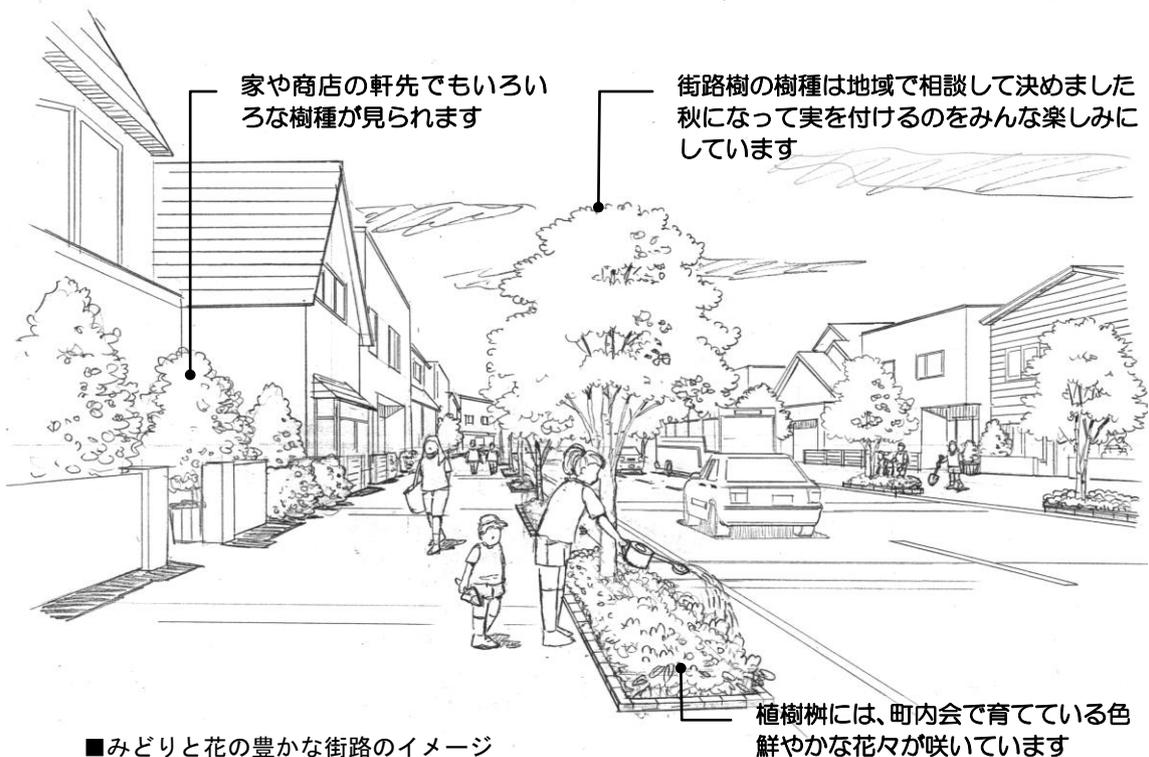
海辺には防潮林が連続し、大きく育っています

まちなかは…

- ・ 雪どけとともに芽吹きはじめた街路樹や庭先の樹木の新芽が、日一日と膨らんでいきます。住宅街のどこの庭にも大きな木が一本育っています。
- ・ 地域の人で相談して選んだ街路樹は大きく茂り、日差しがまぶしくなるのといっしょにみどりを濃くしていきます。
- ・ 植樹桝には、町内会で育てている花々が色鮮やかに咲き、まちに彩りを添えています。
- ・ 公園では、芝生の上を子どもたちが駆けまわっています。よく茂った木陰では、おばあさんたちが集まってなにやら楽しげにおしゃべりをしています。
- ・ キウシト湿原では、自然の状態を守りながらたくさんの珍しい鳥や昆虫を観察できるようになっています。学校の授業もよく行われています。
- ・ 街路樹にたくさんの実がなり、鳥達がそれらをついばんでいます。晩秋には、来年のために樹木に冬囲いをしています。

山辺、川辺、海辺、まちなかのイメージを重ねた登別の将来の姿は…

山辺から海辺、川辺や街路、道路、公園などさまざまな水とみどりがまち全体をネットワークして、「みどりの回廊」となっています。



3. 計画の基本方針

みどりの基本計画では、みどりの将来像を実現していくための大きな柱となる 5 つの基本方針を、以下のように考えていきます。

みどりの基本計画—基本方針

①まちをふちどる“山辺”のみどりを守る

②みどりをつなぐ“川辺”をつくる

③特色ある“海辺”のみどりを守り育てる

④みどりが広がるまちをつくる

⑤登別のみどりをみんなで支える

①まちをふちどる“山辺”のみどりを守る

登別市は、市街地の背後に連なるみどり豊かな山々やのどかに広がる丘陵のみどりが、まちの背景となっていることが大きな特徴です。その“山辺”のみどりは、市民が日常的にみどりの豊かさを感じられる基本となっています。また、これらの山のみどりは、清らかな水とともに生物にとっての大切な生育環境をつくり出し、登別の自然環境の源となっています。

まちの風景となる山辺のみどりは、市民共有の貴重な財産であり、将来にわたり大切に保全し、子どもたちに伝えていく必要があります。

また市民が、日常の暮らしの中で山辺の豊かな自然をもっと身近に感じられるような、環境づくりも求められています。

そのため、市民と行政、企業などが協働して、山辺のみどりを保全・活用するためのしくみづくりを検討していきます。

②みどりをつなぐ“川辺”をつくる

まち全体にみどりを広げていくためには、山辺の豊かな自然をまちに伝える川の役割が大切になります。登別市は、それぞれの市街地に川が流れています。その川辺を、みどり豊かで生き物がたくさん生息する水辺にすることで、豊かな自然をまち全体に広げていくことができます。

また、その川辺において気軽に歩ける散歩道などを整備して、市民が日常的にみどりと親しめる空間として育てていきます。

このように、川辺をまちの隅々までみどりを染み込ませる「葉脈」として育てていくために、地域の住民が中心となって、連続した樹木の植栽や花壇の育成、維持管理などを行い、みどりあふれる水辺づくりを進めていきます。

③特色ある“海辺”のみどりを守り育てる

登別市は、市街地が太平洋に面しており、身近に海や海辺のみどりを感じられる環境にあります。しかし現状では、貴重な植生や海浜植物、防潮林はあるものの、海辺のみどりは少ない状況です。

そのため、今ある海辺のみどりを保全するとともに、山辺から川辺を通して伝わったみどりを、海辺にもつなげるようなみどりづくりを行います。同時に、市民が身近に海辺の豊かな自然を感じられるような海辺空間づくりを進めます。海辺のみどりづくりも、市民と行政、企業などが協働で進めていきます。

④みどりが広がるまちをつくる

登別市は山辺と川辺、海辺のみどりが市街地を囲み、まちをつつみこむようなみどりの骨格が形成されています。その中にあるまちなかのみどりとしては、公園や街路樹、公共施設のみどり、住宅地のみどりなどが挙げられますが、それらは、全体的に少ない状況です。

このため、市民と行政、企業などがそれぞれの立場でできることを明確にしながら、みどりづくりを協働して進めていきます。そして、みどりが暮らしの中にとけ込んでいるような、みどりあふれるまちをめざします。

⑤登別のみどりをみんなで支える

今あるみどりを守りながら、新たなみどりを創り出し、みどりにつつまれた暮らしを実現するためには、市民と行政、企業などがパートナーシップ*を築き、協働していくことが必要です。

そのために、みどりを守り、育てるためのしくみづくりなど積極的に市民が参加できる環境を整えます。

同時に、貴重な植生など、みどりに関する調査・研究を行い、みどりのデータベースづくりなどを進めます。また、みどりに関する情報発信や子どもたちへの環境教育を行い、みどりに対する意識の高揚・啓発を図ります。

4. みどりの基本計画 施策の体系

みどりの基本計画における体系を、以下のように定めます。



5. 計画フレーム

登別市みどりの基本計画は、概ね 20 年後の平成 34 年を目標年次とし、計画フレームを「都市計画マスタープラン」をもとに次のように設定します。

■計画対象区域

計画対象市町村名	都市計画区域名称（平成 14 年 3 月末）
登別市の一部	登別市都市計画区域の全域 11,106 ha

■将来人口の見通し

	現況 2002 年 (平成 14 年 3 月末)	中間年次 2012 年 (平成 24 年)	目標年次 2022 年 (平成 34 年)
市街化区域	52,969 人	おおむね 52,500 人	おおむね 52,000 人
都市計画区域	54,641 人	おおむね 54,000 人	おおむね 53,000 人
行政区域	54,673 人	おおむね 54,000 人	おおむね 53,000 人

(現況の人口は住民基本台帳による)

■市街化区域の規模

	現況 2002 年 (平成 14 年 3 月末)	中間年次 2012 年 (平成 24 年)	目標年次 2022 年 (平成 34 年)
市街化区域人口	52,969 人	おおむね 52,500 人	おおむね 52,000 人
市街化区域の規模	1,403ha	1,407ha	1,410ha
人口密度	37.8 人/ha	37.3 人/ha	36.9 人/ha

注) 将来人口において都市計画区域外人口≠0であると想定されますが、人口を 500 人単位で丸めているため都市計画区域人口と行政区域人口が同一となっています。

6. 目標水準の設定

みどりの基本計画における緑地および都市公園の目標水準を、次のように定めま
す。

■目標水準（目標年次：平成 34 年）

緑 地*	将来市街地面積に対する割合		都市計画区域面積に対する割合	
	おおむね 130ha	9.1%	おおむね 7,910ha	71 %

* 緑地：施設緑地+地域制緑地

■整備すべき 1 人あたりの目標水準

	現況 2002年 (平成 14 年)	中間年次 2012 年 (平成 24 年)	目標年次 2022 年 (平成 34 年)
緑 地*	1,421m ² /人	1,443m ² /人	1,492m ² /人
都市公園	10.29m ² /人	14.90m ² /人	38.20m ² /人

また、市民によるボリュームのあるみどりづくりの具体的目標を、次のように定
め、積極的に展開します。

■市民参加によるボリュームあるみどりづくりの具体的目標

目標年次（平成 34 年）に向けての目標

- 公共施設に、市民 1 人あたり 1 本、計 5 万本の植樹を！
- 各家庭の庭に、1 本の植樹を！